

議案第72号

平成27年度鳥取県日野地区連携・共同協議会決算の認定について

平成27年6月30日付で廃止になった鳥取県日野地区連携・共同協議会の平成27年度決算について、鳥取県日野地区連携・共同協議会規約第32条第2項の規定により平成27年度鳥取県日野地区連携・共同協議会歳入歳出決算を別添のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月7日提出

日野町長 景山享弘

(参考)

鳥取県日野地区連携・共同協議会規約(抄)

(協議会の解散の場合の措置)

第32条 協議会が解散した場合には、各関係団体がその協議によりその事務を承継する。この場合において、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

2 前項の規定による決算は、事務を承継した各関係団体の長においてこれを当該関係団体の監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該関係団体の議会の認定に付さなければならない。

平成27年8月10日

日野町長 景山 享弘 様

日野町代表監査委員 長谷部 正人



平成27年度鳥取県日野地区連携・共同協議会歳入歳出決算審査について

鳥取県日野地区連携・共同協議会規約第32条第2項の規定に基づき、平成27年度鳥取県日野地区連携・共同協議会歳入歳出決算について提出された書類等について審査した結果を別紙のとおり意見を付して提出する。

平成27年度鳥取県日野地区連携・共同協議会歳入歳出決算審査意見書

1 審査対象

平成27年度鳥取県日野地区連携・共同協議会歳入歳出決算

2 審査期間

平成27年8月10日（月）

3 審査の方法

会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書の様式は関係法令に準拠し作成されているか、決算の計数は正確であるか、歳入歳出決算額は証拠書類と一致しているかなどを審査した。

4 審査の結果

審査に付された決算書は関係法令に準拠して作成されている。

また、決算書等の計数は、慎重に審査した計数は正確であり、予算の執行については適正に処理されているものと認める。

平成27年度

決算に関する説明書

鳥取県日野地区連携・共同協議会

平成27年度鳥取県日野地区連携・共同協議会歳入歳出決算書

(平成27年4月1日～平成27年6月30日)

(単位:円)

科目 (予算内訳)		予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (A-B)
歳入	1. 各団体負担金	235,000	3,135	231,865
	2. 前年度繰越金	4,556	4,613	△ 57
	3. 預金利息	0	10	△ 10
歳入計		239,556	7,758	231,798
歳出	1. 運営費	12,000	2,607	9,393
	事務費	12,000	2,607	9,393
	需用費	12,000	2,607	9,393
	2. 事業費	223,000	5,151	217,849
	事業推進費	223,000	5,151	217,849
	報償費	118,000	3,600	114,400
	特別旅費	28,000	1,250	26,750
	需用費	18,000	301	17,699
	役務費	12,000	0	12,000
	委託料	47,000	0	47,000
	3. 予備費	4,556	0	4,556
歳出計		239,556	7,758	231,798
歳入歳出差引差額		0	0	0